

平成 19 年 10 月 2 日

株式交換についての基本契約締結に関する発表会見（10月2日） 桑島 正治（代表執行役社長）発言要旨

当社は、本日開催されました当社の取締役会において、当社の親会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社および同社の完全親会社である米国シティグループ・インクとの間で、米国シティグループ・インクの株式を対価とする三角株式交換を実施し、当社をシティグループ・ジャパン・ホールディングスの完全子会社としていく旨の基本契約を締結することを決議しました。

● 本株式交換契約の経緯について

当社は、本株式交換に関する提案を受けて以来、特別委員会を設置して、様々な観点から検討してきた。

その結果、本株式交換は、“わが国 No.1 の総合金融サービスグループ”を目指す、同一の目標を持ち、その目標の実現に向けて邁進していくために、当社の経営の柔軟性を高め、当社株主の皆様に必要な利益を提供できるものであるとの本特別委員会答申を受け、本日、当社取締役会にて基本契約の締結を決定した。

- シティグループとの提携関係をより強固にすることによって、より幅広い選択肢の中から、柔軟かつ積極果敢な事業展開を行っていくことが可能となる。
- 包括的戦略提携に沿って日本における証券関連ビジネスを展開する中で、当社は、“日興ブランドの価値向上”に引き続きつとめながら、両社の相互補完関係にある強みを最大化していくことができると思う。
- 両社の考え方は、すべてにおいて、お客様を第一とする考え方に集約される。シティグループが掲げる「共同責任」の1つである、“お客様に対する責任”と、日興コーディアルグループの経営理念である“お客様を中心に考え、行動する”という共通の考え方を、高いレベルの倫理観をもって実現させることで、お客様に最も選ばれる総合金融サービスグループになれるものと確信している。

- 同時に、ビジネスの拡大とともに、当社の従業員の育成の機会や活躍の場もより大きく広がると考える。

以上のことから、本株式交換の実施は、当社、株主の皆様、お客様、お取引先ほか、全てのステークホルダーの皆様にとって、利益に資するものである、と判断した。

本日お知らせした本株式交換を通じて、日興グループは、日本における証券ビジネスにおいて、シティバンクと合わせて、わが国 No.1 の総合金融サービスグループを目指してまいりますので、今後とも、ご理解・ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

本お知らせは、情報提供のみを目的としており、いかなる意味においてもシティグループその他の有価証券の取得の勧誘又は本株式交換に関する議決権行使の委任の勧誘を構成するものではありません。本株式交換に関しましては、シティグループは、米国証券取引委員会に、Form S-4 の様式による登録届出書を提出致します。当該登録届出書に記載されている目論見書には、重要な情報が記載されますので、日興コーディアルの株主の皆様におかれましては、当該目論見書が利用可能となりました際には、当該目論見書を注意してお読みになるようお願いいたします。株主の皆様は、シティグループに関する情報とともに、当該目論見書の写しを、米国証券取引委員会のホームページ(<http://www.sec.gov>)にて、無料で取得することができます。当該目論見書の写し、及び、当該目論見書に参照方式で記載されます米国証券取引委員会への各提出書類につきましても、シティグループ・ドキュメント・サービスまでお申し込みいただければ、無料にて配布させていただきます。

シティグループ・ドキュメント・サービス連絡先

電 話: 877 936 2737 (米国内から)

718 765 6514 (米国外から)

E-mail: docserve@citigroup.com

郵 送: Citigroup Document Services 140 58th Street, Suite 8G Brooklyn, NY 11220

本お知らせには、米国私募証券訴訟改革法に定める「将来の見通しに関する記述」が含まれています。こうした記述は、経営陣の現在の予測に基づくものであり、不確定要素や状況の変化により影響を受けます。様々な要因により、実際に生じる結果は、こうした記述に含まれる情報と大きく異なる可能性があります。これらの要因に関するより詳細な情報は、当社が関東財務局に提出する有価証券報告書その他の文書中に記載されます。